

H30地域協働研究（ステージⅠ）

H30- I -16 「外国人の医療環境整備へ向けた取組に関する研究」

課題提案者：北上市

研究代表者：盛岡短期大学部 石橋敬太郎

研究チーム員：吉原秋・熊本早苗（盛岡短期大学部）、細越久美子（社会福祉学部）、
アンガホッフア司寿子（看護学部）、蛎崎奈津子（岩手医科大学看護学部）
八重樫信治・金田仁（北上市まちづくり部生涯学習文化課）

<要旨>

北上市における外国人の医療環境整備を目的として、県立中部病院、北上市国際交流協会および北上市健康増進課福祉係の協力を得て、「外国人向け医療環境整備構想共有会」を実施した。今後、医療機関、保健所、国際交流協会が連携し、外国人女性の出産と子どもの受診に対応することを確認したほか、市が主体となり、医療通訳者の派遣・配置・養成について、実現可能な仕組みを作り上げることを確認した。北上市より国際都市推進きたかみ市民会議意見聴取会において、参加者に対し、医療通訳制度の必要性や各地の医療通訳システムの在り様について、資料とともに説明した。

1 研究の概要（背景・目的等）

北上市に在住している外国人数は、平成27年12月末現在の420人から、翌年の同時期には480人へと増加し、その後も増加し続け、現在は約630人となっている。国籍・地域別では、中国、韓国、ベトナム、フィリピンなどの順となっている。最近の傾向として、インドネシア、フィリピンなどからの外国人が増加しており、商品製造工場が進出して以来、ベトナム人の増加が著しい。これらの外国人は、医療機関の受診や災害時にも不安を抱えている。なかでも、外国出身の配偶者は、片言の日本語はできても、日本語の文字を読めず、医療機関の受診に少なからず困難を抱えている。

このような状況から、本研究では北上市の中核的な病院である県立中部病院、北上市国際交流協会および北上市健康増進課福祉係の協力を得て、「産科・小児科および母子保健における外国人のための環境整備構想共有会」を実施して、医療機関、保健所、国際交流協会が連携し、外国人女性の出産と子どもの受診に対応することを確認したほか、市が主体となり、医療通訳者の派遣・配置・養成について、実現可能な仕組みを作り上げることを確認した。また、国際都市推進きたかみ市民会議意見聴取会において、参加者に対して、医療通訳制度の必要性や各地の医療通訳システムの在り様について、資料とともに説明した。

2 研究の内容（方法・経過等）

(1) 県南地域で中核的役割を担う総合病院である北上市の県立中部病院の院長、ならびに産科医師、薬剤師、助産師、保健師、市職員、国際交流協会スタッフを参加者として構想共有会を開催した。構想共有会の模様については、参加者の許可を得て、記録用としてビデオ撮影およびICレコーダーの録音を行った。構想共有会の内容は、1) 医療における現状と課題について、産科医療、小児医療、薬剤部からの報告、2) 母子保健における現状と課題の報告、3) 国際交流協会が受けている相談と外国人の状況についての報

告の後、関係各所の連携の現状と課題について報告を行った。最後に、総括として、地域における課題と展望について意見交換を実施した。構想共有会の開催時間は約1時間30分であった。



(写真) 構想共有会の様子

(2) 医療通訳サービスの充実に向けて、各地で実施されている医療通訳制度について情報収集を行うため、全国医療通訳者協会主催の「医療通訳システム課題検討会議」東北大会、中部大会に参加した。また、同団体と神戸市看護大学による合同シンポジウム「医療通訳・コーディネーター・看護職における現任教育と協働の可能性」に参加し、医療従事者と通訳の立場から見た在住外国人医療をめぐる課題についての議論に参加した。

3 これまで得られた研究の成果

(1) 県立中部病院、北上市国際交流協会と北上市健康増進課福祉係の協力を得て、産科・小児科・母子保健における外国人のための環境整備構想共有会を開催した。それぞれの機関とも、外国人がより安全に安心して医療・保健を享受できるようにと高い意識をもち、わかりやすい日本語で

診療や看護、支援活動を展開していた。それぞれの機関からの報告は次のとおりである。

県立中部病院の産科・小児科では、スペイン語や中国語など英語以外の言語を話す外国人に対して、身振り手振りやタブレット型コンピュータを活用して対応にあたっている。トラブル等はなかったが、分娩手術など家族の同意が必要なとき、本人とのやり取りができることを望んでいた。助産師からは、英語以外の言語を話す妊婦の対応が難しいことのほか、面会時間の制限など生活や文化の違いによる対応に困難を感じていた。薬剤部では、日本語がわかる人を通じて処方薬の説明をするほか、翻訳アプリで対応している。保健師からは、家庭訪問を実施し、片言の日本語で対応しているが、育児等に不安のない外国人はいないとの報告があった。北上市国際交流協会では、どの診療科で受診したらよいかかわからない、問診票がわからない外国人や、女医を希望する外国人の相談に応じている。

関係各所の連携と将来の展望については、通訳者の配置と支払いを市に求められた。全体として、大きなトラブルはなかったのだが、中国、フィリピンやベトナム出身の外国人の文化的相違から生じる課題に対して柔軟な対応をとることが大切であるとの意見が出された。あわせて、同じ人間として身振りや表情で、外国人女性に対応することが安心できる医療環境につながるとの意見も出された。

(2) 北上市は医療通訳サービスの提供に継続的に関心をもっているが、制度を整備できている市町村・都道府県は全国的にも多くはない。医療通訳者による専門団体である全国医療通訳者協会が行った全国の医療通訳派遣団体へのアンケート結果から、設置経緯や財源、通訳システム体制、対応言語、利用料、報酬額等についての情報を共有することが可能になり、具体的な運営状況や課題が浮かび上がってきた(表)。

医療通訳の方法としては、対面型、電話利用型、アプリ利用型の種類があり、さらに対面型は派遣型と常駐型に分かれる。特定の外国語話者が集中している地域では病院滞在型が見られるが、多くの地域では派遣型を採用しており、利用者からの申し込みに対し、事前に提携を結んでいる医療機関に通訳者を派遣している。通訳者は協会職員等の場合と登録ボランティアの場合があり、いずれの場合も医療通訳研修の受講を前提としているが、希少言語の場合は厳密ではない。また、提携病院との間で通訳者を「医師賠償責任保険の対象となる医療行為の補助者」と位置づけている場合も多い。

運営に際しての課題は、各地で共通のものが報告されている。医療通訳という専門性の高い分野であるがゆえに、研修・資格制度による質の確保が必要であると同時に、誤訳による損害賠償請求に対して通訳者を守る準備も必要である。また、遠隔地への対応の困難さ、派遣形態の効率の悪さも指摘されている。経費負担の問題、その結果ボランティア頼みになる現状に加え、医療現場での通訳の必要性

(表) 各地の医療通訳システムの例

活動団体	態様、利用料負担
県内A市国際交流協会	ボランティア派遣、交通費のみ協会負担
東北地方B県NPO法人	電話型とボランティア派遣型、患者負担
東北地方C県国際化協会	協会の通訳支援業務で対応し相談員を派遣、原則医療機関が負担
中部地方D県医療通訳システム推進協議会	ボランティア派遣、原則医療機関と患者で半分ずつ負担
中部地方E県国際交流財団	派遣型と病院常駐型、医療機関負担
北陸地方F県国際交流協会	ボランティア派遣、交通費のみ医療機関負担
近畿地方G市国際交流協会	協会の通訳業務として対応し相談員を派遣、市が費用負担
近畿地方H県NPO法人	電話型と相談員派遣型、患者と医療機関が負担

(全国医療通訳者協会「医療通訳システム課題検討会議」資料より抜粋して作成)

を医療機関側がどの程度理解しているか、という基本的な課題も存在している。外国人支援団体と行政との連携もより一層求められているのが実情である。

以上のような他地域の事例から、北上市で実現可能な医療通訳制度を検討していくことになる。北上市には国際化推進のために設立された国際都市推進きたかみ市民会議があり、年に一回、会員が参集し外国人市民との情報交換を行う意見聴取会を実施している。平成30年度のテーマとしてゴミ分別と医療通訳が選定され、本研究会が報告を依頼された。医療通訳制度の活用可能性と各地の事例について、北上市の各界団体の代表者に情報提供できたことは、今年度の大きな成果である。

4 今後の具体的な展開

北上市の特徴は、外国人の増加が著しいことである。外国人女性の妊娠・出産の過程で日本人と同様の母子保健サービスを受けられるように通訳制度を整備することは、北上市独自の行政サービスとして有意義なものと考えられる。今後は、外国人女性の妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援に向けて、通訳者をとまなう効果的な母子保健サービスのあり方を検討する予定である。

5 その他(参考文献・謝辞等)

本調査研究にご協力くださった県立中部病院、北上市健康増進課および北上市国際交流協会の皆様にご心から感謝申し上げます。